

令和元年 6 月 2 7 日

令和元年第 2 回岬町議会定例会

第 3 日会議録

令和元年第2回岬町議会定例会第3日会議録

○令和元年6月27日(木) 午前11時15分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番 松尾 匡	2番 谷崎 整史	3番 道工 晴久
4番 中原 晶	5番 坂原 正勝	6番 反保 多喜男
7番 辻下 正純	8番 小川 日出夫	9番 竹原 伸晃
10番 和田 勝弘	11番 出口 実	12番 奥野 学

欠席議員 0名

欠 員 0名

傍 聴 2名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	まちづくり戦略室 危機管理監	竹下 雅樹	
副 町 長 中口 守可	教育次長兼指導課長	澤 憲一	
副 町 長 松岡 裕二	会計管理者	福井 智淑	
教 育 長 笠間 光弘	まちづくり戦略室理事 兼人事担当課長	廣田 尚司	
まちづくり戦略室長 兼町長公室長 兼財政推進担当課長	川端 慎也	総務部理事 兼財政改革部理事	栗山 茂雄
総 務 部 長 西 啓介	総務部理事兼 企画地方創生課長	寺田 武司	
財政改革部長 相馬 進祐	財政改革部理事 兼税務課長	阪本 隆	
しあわせ創造部長 松井 清幸	しあわせ創造部 理事兼住民課長	今坂 嘉文	
都市整備部長 家永 淳	都市整備部理事 兼産業観光促進課長	吉田 一誠	

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 鈴木 真澄

議会事務局主査 池田 雄哉

○会 期

令和元年6月11日から27日（17日）

○会議録署名議員

3番 道工 晴久

4番 中原 晶

議事日程

日程第 1 常任委員長報告

日程第 2 議員提出議案第2号 国民健康保険への国庫負担の増額を求める意見書

日程第 3 議員提出議案第3号 岬町議会議員定数条例の一部改正について

(午前11時15分 開会)

○奥野 学議長 皆さん、おはようございます。ただいまから令和元年第2回岬町議会定例会3日目を開会します。

ただいまの時刻は、午前11時15分です。

本日の出席議員は、12名であります。

出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

○奥野 学議長 これより、本日の会議を開きます。

日程第1、常任委員長報告を議題とします。

6月12日の本会議において事業、厚生、総務文教の各常任委員長に付託しました議案について、各常任委員会で、慎重に内容の審査をしていただいた結果を三常任委員長から報告を求めます。

初めに、事業委員長の報告を求めます。事業委員長、竹原伸晃君。

○竹原事業委員会委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をします。

6月12日の本会議において、本委員会に付託されました3件の案件については、6月14日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

議案第36号、令和元年度岬町一般会計補正予算（第2次）についてのうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第39号、工事請負契約の締結について（平成31年度町道海岸連絡線道路整備工事（その1））については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第40号、工事委託契約の締結について（平成31年度町道多奈川歴史街道線道路整備工事について）は、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された3議案について、私の委員長報告

を終わります。ありがとうございます。

○奥野 学議長 事業委員長の報告が終わりました。

ただいまの事業委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、松尾 匡君。

○松尾厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をします。

6月12日の本会議において、本委員会に付託されました2件の案件については、6月18日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告をします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

議案第42号、岬町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、委員会記録のとおり、質疑、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第43号、岬町国民健康保険条例の一部改正については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された2議案について、私の委員長報告を終わります。

○奥野 学議長 厚生委員長の報告が終わりました。

ただいまの厚生委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、反保多喜男君。

○反保総務文教委員会委員長 議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をいたします。

6月12日の本会議において、本委員会に付託されました4件の案件については、6月19日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして、会議規則第41条第1項の規定により報告をいたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容につきましては、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

議案第36号、令和元年度岬町一般会計補正予算（第2次）につきましては、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第37号、令和元年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第1次）につきましては、委員会記録のとおり、質疑、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第38号、令和元年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）につきましては、委員会記録のとおり、質疑、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第41号、工事請負契約の締結について（岬町防災行政無線再整備工事（その2））につきましては、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託されました4議案につきましては、私の委員長報告を終わります。

○奥野 学議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから、議案第36号「令和元年度岬町一般会計補正予算（第2次）について」討論を行います。

討論ございませんか。中原議員。反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○奥野 学議長 反対の方いらっしゃいますか。

（「なし」の声あり）

○奥野 学議長 では、中原議員お願いします。

○中原 晶議員 議案第36号、令和元年度岬町一般会計補正予算（第2次）について、賛同する立場で討論を行います。

本補正予算では、緊急かつ必要な予算の計上が提案されていると認めるところであります。

集会所の整備費に加えて、民間空き家対策費として老朽化した家屋の除却に対する補助制度の

予算を増額し、そのことは住民要求に今後も応えるものと評価したいと思います。

なお、総務文教委員会場で申し上げました危機管理担当の執務室の移転に伴う水すいセンターの移転の周知と利用者の利便性向上策については、大阪府広域水道企業団への申し入れを既に行われたようですが、水すいセンターが1階から2階へ移転されたことで不便を感じさせない工夫と努力を改めてこの場で求めるものであります。

加えて、企業団から光熱水費が歳入される予算の提案となっていることについては、企業団に運営主体が変わっても住民にとっては実態的に大きな変化が発生せず、水道の統合に当たって財政負担を避けるための前向きな努力が行われたことをこの場でも申し添えて賛同するものであります。

○奥野 学議長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第36号を起立により採決します。

本件について、各委員長の報告は、原案可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第37号「令和元年度岬町深日財産区特別会計補正予算(第1次)について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第37号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

議員の皆さん、すみません、立つ時ちょっと数秒間止まっておいていただけますか。わかりにくいときがありますので、願います。

続いて、議案第38号「令和元年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）について」
討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○奥野 学議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第38号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○奥野 学議長 満場一致であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第39号「工事請負契約の締結について（平成31年度町道海岸連絡線道路整備
工事（その1））」について」討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○奥野 学議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第39号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○奥野 学議長 満場一致であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第40号「工事請負契約の締結について（平成31年度町道多奈川歴史街道線道
路整備工事）」について」討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○奥野 学議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第40号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第41号「工事請負契約の締結について（岬町防災行政無線再整備工事（その2））について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第41号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第42号「岬町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第42号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第43号「岬町国民健康保険条例の一部改正について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第43号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は、原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○奥野 学議長 満場一致であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

以上で、常任委員会に付託されました案件は議決されました。

各委員長さん、委員の皆さんご苦勞さまでございました。

○奥野 学議長 日程第2、議員提出議案第2号「国民健康保険への国庫負担の増額を求める意見書」を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。岬町議会議員、中原 晶君。

○中原 晶議員 議員提出議案第2号、国民健康保険への国庫負担の増額を求める意見書を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により別紙のとおり提出いたします。

提出者は、私、中原 晶、賛成者は次のとおりであります。敬称を略させていただきます。

賛成者、岬町議会議員 辻下正純、和田勝弘、道工晴久、以上であります。

趣旨説明は朗読によりかえさせていただきます。

国民健康保険への国庫負担の増額を求める意見書（案）

国民健康保険制度は国民のおよそ4人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱となっている。市町村の国民健康保険の加入者は、かつては7割が農林水産業と自営業従事者であったが、今では43%が年金生活者などの無職、34%が非正規雇用などで加入者の高齢化、貧困化が進んでいる。それにもかかわらず、国民健康保険料の負担は協会けんぽや組合健保に比べて加入者に重い負担を強いる制度となっている。

国民健康保険の構造的な問題を解決し、加入者に過酷な負担となっている保険料を引き下げるには、十分な公費の投入が必要不可欠である。

全国知事会、同市長会、同町村長会においては、市町村国民健康保険への定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には全国知事会が公費1兆円を投入し、協会けんぽ並みの負担率にすることを政府与党に求めている。

国民健康保険料の算定基礎に世帯ごとに付加される平等割と世帯の加入者ごとに付加される均等割があるが、これらは他の保険にない仕組みで、保険料が高額になる一つの要因となっている。

平等割、均等割を合わせると全国でおよそ1兆円とされており、1兆円の公費投入で国民健康

保険料を協会けんぽ並みに大幅に引き下げることが可能となる。

以上の趣旨から、国においては国民健康保険料の引き下げのために、国庫負担の増額を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2019年6月27日、岬町議会。

送付先は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣であります。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○奥野 学議長 これをもって趣旨説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議員提出議案第2号を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○奥野 学議長 起立多数であります。よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

○奥野 学議長 日程第3、議員提出議案第3号「岬町議会議員定数条例の一部改正について」を議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。岬町議会議員、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま議長からお許しを得ましたので、ここで説明をさせていただきます。

議員提出議案第3号、岬町議会議員の定数条例の一部を改正する件を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

提出者、岬町議会議員 竹原伸晃。

賛成者、岬町議会議員 出口 実。

以上であります。

議案書の提案理由を読み上げさせていただきます。

提案理由は2点あります。岬町行財政改革の推進を目的として、議会費の削減を目指すものがあります。

12名を10名にすることによって、単純に議員の person 費を6分の5にできます。議会費全体でおきましては約10%、金額でいいますと年間約1,000万円の削減になります。

2点目は、平成31年の議会議員選挙が無投票になったことがあります。議会議員というのは必死で勝ち上がってこそこれから頑張ろうと使命感が生まれます。町民も議論ができず活気がなくなってしまう。定数削減を実現することにより、無投票当選を防げるのではないかと考えます。

以上の点から、議員定数に所要の改正を行うものであります。

岬町議会議員定数条例の一部を改正する条例(案)について、裏面ですけれども、岬町議会議員定数条例(平成14年岬町条例第18号の一部)を次のように改正する。12人を10人に改める。

附則といたしまして、この条例は次の一般選挙から施行する。

以上でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○奥野 学議長 これをもって趣旨説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。道工晴久君。

○道工晴久議員 竹原議員に説明求めたいと思いますが、以前に、昨年12月議会でしたか、この議案について提案をしたいということをおっしゃっていました。なぜ、選挙終わってから、今の時期にこの議案を出すのか。

私、いろんな方にご意見を聞きました。身を切る改革をされるというご意見を常々申されている中で、4年間、以前にしておれば4年間の経費が不用になりますよね。

極端な例は、住民の方に言われたのは、現職の方を守るためにやったのかな、遅らせたのかな。こういう意見も出ています。

私は、12名から10名にするということについては基本的には賛成です。しかし、やっぱりやる時期のタイミングの問題だと思います。

今やっても、これから社会情勢がどう変わるかわからない。岬町の人口がどう増えているかわからない。そういう中で、今の段階で議員定数条例を改正する必要は私は早いのではないかな。次の一般選挙の前の12月議会です十分事足りるのではないかなと思うのですが、その辺のご意見を聞かせてください。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 自席で答弁させていただきます。

おっしゃるとおり、昨年12月議会でも出したい旨で各方面で調整をしてみました。

やはり、先ほど道工副議長が言われるように、改革を進めるためには選挙の前に行うのが筋でございます。

その中で、やはり可決してもらおうと、議会の話ですので多数の方に賛同していただかなければならないといった中、調整をしてみました。賛同者を多く予定しておくことができなかったというのが2点目であります。

ほかにも、こういう意見もありました。身を切る改革で議会議員を減らすというのはパフォーマンスであるのではないかと、議会選挙前に負けるというのが、減らせないということがわかっておきながらこれを提出するのはパフォーマンス以外の何物でもないと、正式な場ではないですけど、そういうことも言われました。なるほど、そうだなというように思ったこともあります。

社会情勢が今後4年間でどうなるかわからないといった中で、このタイミングはいかがなものかといった質問でございますが、確かに先は見通せません。

しかし、この先3年半後の12月の議会で提案しても同じではないかと。それならば、改選後一番先に開かれる6月定例会において審議をしていただきたい。仮にこれが可決されればそれまででありますし、可決されないのであれば、引き続きこの4年間において可決を求めて活動をしていくといった気持ちです。

3年半後の12月にすると、もう直前にまた改選が迫っているということで、何度も何度も提出ができない中、今回一番最初にしておくことによって、もし議決があったときにまた活動も活発にできるのかな、そういったことでございます。

答弁は以上でございます。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 今、竹原議員のおっしゃっていることは、説明はわかっておりますけれども、私は先ほど申し上げたように、これから先の状況もわからない中で定数を減らすことはいかがなものかな。

だから12月議会で、いわゆる次の地方選挙の前の議会でやるべきではないかなという思いはいたしております。

そうしないと、去年の12月に出しておれば10名という形で議会運営、それはいろいろやりにくい部分もありますよ、議会の運営はね。

しかし、対住民から言えば、よくやってくれたなという思いも当然あると思います。これを4年間引っ張っていったら、やっぱり住民感情的には私はいいことないと思います。そういう意見だけ申し上げたいと思います。

○奥野 学議長 ほかに質疑ございませんか。

松尾 匡君。

○松尾 匡議員 私から違った角度から提案者に質問したいと思います。

先ほど、議会費削減と、あと定数削減による無投票選挙を防ぐということの理由が述べられました。

私、これと隣り合わせで、今、これも全国で課題となっておりますけれども、議員のなり手不足があると思うのですね。特に、若い方の議員のなり手不足というのが、今、深刻化している中で、岬町もようやくそういうところになってしまっているというので、今回は無投票になっているという形になっていると思うのですね。これも、やはり何とかしていかなければならないと思う中で、今回、定数削減の条例が提案をされております。

そこで、確かに選挙なしというのは私も問題かなと思っているので、おおむねは賛成の方向ではあるのですが、ただ、この隣り合わせになっている課題というのもやはり何とかしていかなければならないと思うのですね。これだけではなかなか解決できない課題であると私は感じております。

提案者にお聞きしたいのは、そのあたり何か、どういった考えを持っておられるのか。もしくは、またその先の手だてというのは何か考えられているのかをお聞きしたいなど、このように思います。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 松尾議員の質疑に回答したいと思います。

確かに、定数が減ると議員に立候補する方がハードルが高くなる。12枠ありましたら出やすかったのに、10枠しかなければ出にくいといった面はあると思います。

そこで答弁なのですが、議員の数が減って定数を減らすのと、なり手不足を解消するというのはつながっているようでつながっていないと私は思っております。

というのは、議員に立候補される、今回、立候補された谷崎議員は無投票だったと思うのですが、無投票にしても議員として頑張っていこうと、改選のときはそれも思いますけども、一番最初に当選されたとき、皆さんどういう気持ちだったでしょうか。

私たちは、私はしっかりと町政に意見を言うていくのだ、新しい風を吹かせてくるのだという

高い志で来られたのだと、その志のある方が全員だと思っております。

その志を、岬町を何とかしたいという方を発掘する、これは私たち議員に課せられた使命かなと。一緒に活動しようよ、議会に風穴をあけてしっかりと岬町をよくしていこうと誘って行くのは、ほかの誰でもなく私たち議員の仕事ではないかと思っております。

確かに出にくい、それは認めます。しかし、やりたいという方があれば、そこにどのようなやり方があるのか、しっかりとサポートして、一緒にやっていくという人を発掘していく。これに向けて、直前ではできないと思っております。

今から残りの任期3年10カ月、3年9カ月を注いで取り組んでいける期間が残っている、このタイミングでやらせていただきたかったというのが答弁になります。よろしくお願いたします。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど理由が述べられました。

その方向性は私も賛成なのですが、確かに議員として次の若い方々に働きかける、出ていただけるための働きかけというのは必要だと思うのですね。ただ、一方でやはり職業という形もあります、議員として。

そこで、例えば一つ、議員歳費というのがありますし、あと、問題なのは、やはり、私、広報委員会として議会の広報という形で、やはり議会の中身だったりとか、仕事だったりとかというのがなかなかまだ理解が進んでいないというところもございます。

やはり、それは我々議員としてやるべきことではないのかなと思うのですが、議会の改革について、もう一度提案者にお聞きしたいなと思います。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 松尾議員からの再質問で、議会のなり手不足についての提案等々もありました。

歳費につきまして一言だけあったのですが、その点に関しましては、歳費の議論とこの議会議員の定数というのは分けて考えるべきだというのが私のスタンスでございます。

また、広報の話で、議会議員の仕事の内容とか、そういうのを住民の皆さん、特に町の成り立ちに関心のある方々にしっかりと説明していく、この議論というのは進めなければならない。

その中で、やはり今までどおりの議会でいいのか。土曜日、日曜日に議会をしている市町村もございます。また、夜間に議会をしているところもございます。

いろいろな委員会、それぞれ知恵を絞って議会をして、自分の持っている仕事と兼ねて町議会議員をしている方々、それを進めるためにありとあらゆる改革をこれから進めていかなければな

らない。

これはもうずっと以前からも取り組んでいるのですけども、なかなか前に進まない話であります。改革もあわせて進めていくためには、やはりここで時間を持って取り組んでいく、この提出させていただいたタイミングというのをご理解いただきたい、このように思っております。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 質問は最後になります。そしたら、最後にお聞きします。

この定数削減の条例の一部を改正するという事で上げておりますけれども、意気込みとして、これだけではなくて、そういった私の懸念している議員のなり手不足、特に若い方の議員のなり手不足というのにも、今後もこれだけではなくて取り組んでいくという姿勢でよろしいですか。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 もちろんでございます。

やはり議会議員が住民の声を負託してここで話ができるということ、議会も改革の一つでございます。

なかなか議員提出議案というのは出しにくい中でも、こうやって審議をしていただける、こういう場を設けていただいたということはとてもありがたいことでございますし、やはり議員として出てきたからには、岬町を改革していくその一つになるのだといった事例もつくりたいところでもあります。

改革を進めていくといった同じ気持ちでございますので、その点は十分理解しておりますし、一緒に、ともに躍進と思うばかりでございます。

○奥野 学議長 皆さんに少しお諮りしたいと思いますが、正午5分前になっておりますが、継続して審議させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 では、継続してやらせていただきます。

ほかに質疑ございますか。坂原正勝君。

○坂原正勝議員 私の質問も、先ほどの道工副議長と同じなのですが、なぜこの時期に提出したのかということをお聞きしたいと思います。

といいますのは、去年の9月に竹原議員から私に相談がありました、定数削減を提案しようと思うと。

そのときに、私はちょっと時期が早いのではないかと。それは、出すのだったら12月だろうという助言もさせてもらいました。

私ももともと定数削減には賛成の考え方でございます。そのときは賛同する立場でございました。ほかにも数人いたかのように聞いております。

それが去年の12月の議会で提出せずに、なぜ今回この時期に提出になったのかという点をお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 提出者は、やはりもうぱっと出すのも一つですけども、多数派工作といったこともします。

その中で、理解を得て実際に定数削減を実現したいと思う中、やはり、それぞれの各議員の思いを聞く場所もありました。

その中で、実現が不可能ということ判断させていただいたのと、パフォーマンスであるといった意見を真摯に受けとめたことが昨年12月で提出できなかった理由でございます。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 もう1点ですが、私が竹原議員から定数削減の話聞いたのは去年の9月でした。

その当時から定数削減を提案しようと考えていたわけですが、今回、提出するまでにかなり時間があつたと思うのですけども、多数派工作もさることながら、議案提出に際して、先ほどの議会運営委員会では議案の文面が整っていないということで修正がございました。

この大事な議員提案を提出するのに、提案するのに、事前にもっとなぜ周到に用意してしなかつたのか。

あるいは、また関係機関、あるいは先輩等に相談して指導を受けることはなかつたのか、その点をお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 質問にお答えします。

確かに、先ほど議会運営委員会において、次の一般選挙から適用すると、施行すると変更させていただきます。

私の思いとしては、次の一般選挙まで待てないのだと。やはり、欠員ができた時点で補充はしないといったことをこの議案で提出してはどうかと思っております。

現在も思っておりますが、上位法である選挙法の内容によって、例外というもの認められています。それを、例外を適用すると可能なことではあるのではないかと思っておりますが、いかんせん、余り主張するばかりでは話は前に進みません。

この4年間、12人で行くという判断を先ほど議会運営委員会の中で判断をさせていただきます

した。

実際、用意周到にしてないのではないかと問われれば用意周到、どこまで用意周到というのかな。各先輩議員一人ひとりにこうだと説明をして、説明を受けてするのもいろいろな議案ではあるかなと思いますが、この定数削減の議案においては、もう既に賛否というのは個々の議員の中では決まっています、なかなか変更できないところではございます。

そういうことも踏まえて本日の提出に至っています。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 多分、議員に質問するのは立場上、問題があるというのはわからんでもないです。

そうであるならば、議会事務局にも相談してもよかったのと違うかなと思うのですね。

この重要案件、提出して審議する以前の段階でつまづくというのはいかなるものかと思うのですが、その辺はどうですか。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 私自身は、以前のところでつまづくとは思っていませんでした。

というのは、絶対にこれは禁止だというのではなく、例外規定というのもあるのですから、議会議員それぞれの了解があればそのまま提出できたのかな、このように思っております。しかしながら、そうではなく、しっかりと中身の議論をしたかった。

この6月議会の最終日に、この本会議場におきまして、この議論をしっかりとしたかった。議会運営委員会の場で、ここでもうストップをかけられるのではなく、議会運営委員会で審議をするのではなく、ここで審議をしたかったというのが本当のところでございます。

答弁は以上になります。

○奥野 学議長 ほかに質疑はございませんか。谷崎整史君。

○谷崎整史議員 選挙がなかったということは全てを物語っていると、本質ですね。選挙があらしめるということは一番、責任政党としても、また議員としても必要なことであると考えております。

したがって、今後、定数削減について議員としては何ら反対することはないと考えておりますが。

○奥野 学議長 質問ですか、討論でなくて質問をしてください。

○谷崎整史議員 選挙がないという状況に対して、こういう取り組みが非常に必要であって、責任政党である自民党、あるいは維新の会等の活躍を期待したいと思っております。

○奥野 学議長 質問は何ですか。今は質問の時間ですから、質問してください。

質問はないですか。

討論はまた後ほどしますので。

○谷崎整史議員 結構です。

○奥野 学議長 では、質問を取り下げて。

ほかの方、おられませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 提案理由で二つのことが述べられておりますが、一つ目に、行財政改革の推進を目的として、要するに経費を削減しよう。無駄は削る、それは結構なことかと思えますし、私もそれぞれの議案の審査に当たるときに、無駄があるのであればそれは削るべきだという視点で審議にかかわっております。

しかしながら、議員を減らすことが無駄を削るということになるのかということについては、私はそうは思っておりません。

それでお聞きしたいのは、1点目に行財政改革の推進ということを目的として挙げられていますが、この行財政改革というのは行政側の、行政運営上の視点であって、これを進めていくことは削減を優先させ、また効率性を重視し、追求していくということになっていくわけですね。

それで、そのことが果たして議会改革なのか、議会を活性化させることなのかということ、私はこれは別の問題だと思っています。

ですので、この理由の一つに挙げておられる行財政改革を推進するということを提案の理由にされることそのものが、執行機関が願っている行財政改革を後押しするという結果になるのではないかと私は思っています。

議会の活性化は大事な問題ですけれども、議会改革というのは本来、民主主義をどう発展させ、住民自治をどう発展させるか、このことが一番大事なことだと思うのですが、この1点目の行財政改革を目的として歳費を削減するために議員を削るということに対する私の今申し上げた考え方に対して、提案者のお考えがあればお聞きしたいというのが1点目であります。

2点目ですけれども、議員を2人減らすという提案ですが、このことに伴って議会の役割が果たせるのか。私はかねてから議員定数削減には反対の立場でありますけれども、その一番中心的な理由は、行政を監視する機能である議員を減らすべきではないということと、それから、民意を十分に反映させる、そういう立場の議員の数を減らすべきでないという立場からであります。

その視点から、議員の数を減らす、その上で議会として十分な役割が果たせるとお考えかお尋ねするものです。

議会の役割が果たせるかという点で具体的に考えますと、私ども岬町の議会は三つの常任委員会を構成しております、現在、それぞれ8名所属をして審議を行っているところでありますが、12名の議員を10名に削減した場合、十分な委員会での審議ができるのか。また、委員会の構成はどうなっていくのか、そのあたりについてのお考えについてもお聞きしたいと思います。

理由の大きな二つ目で、この4月の町議会議員選挙が無投票になったことが挙げられております。この理由に書かれている、議会議員というのは必死で勝ち上がってこそこれから頑張ろうと使命感が生まれますと書かれておまして、この提案者の心情というところだと思いますけれども、無投票は確かによくありません。私自身も選ばれていないという点から、非常に複雑な思いではあります。

けれども、選挙があったから、なかったから、そのことと議員としてこれからも職責を果たそうという使命感や責任感は一切変わりありません。

これは、ここに書かれている提案理由に対する私の考えを述べたまでなのですが、定数削減を実現することにより、無投票当選を妨げることができるのではないかとというのがもう一つの理由として掲げられております。

このことにかかわってお尋ねをいたします。

先ほど、松尾議員の質問に対して、提案者は定数が減るとハードルが高くなるとおっしゃいました。そのとおりであります。定数が減ると、当選ラインが上がりますから、ハードルが高くなるのです。

ですので、自明の理ということですが、立候補者は減るのです。これは全国的な傾向でも明らかとなっております。

で、あるにもかかわらず定数削減を実現することにより無投票当選を妨げる、この結論に至る理由が私には理解できません。ご説明をいただきたいと思います。

それから、もう1点ここにかかわってお尋ねしますが、歳費と議員の定数を分けて考えるべき、おっしゃるとおりだと私も思います。

しかしながら同時に、全国での調査でも無投票の議会が増えてきているわけですが、そのことと報酬との関連性はやはりあるというように見ざるを得ないという状況がさまざまなアンケート等でも明らかになっております。

先だって配られました町村議会議員の議員報酬等のあり方最終報告、これは検討委員会で一定期間、年一回、これまでもずっと検討されているいろいろな意見具申がされているものでありますが、ここの中でも、報酬が低い議会ほど無投票議会になっているということが克明に事実で示されて

いるわけなのです。

また、全国の町村議会に対してアンケートが実施されておりまして、議員のなり手不足に対する意識調査も行われております。

これは各議会のその当時の議長がお答えになっているものですので、一般の方の意識とは言えないと思いますけれども、議員のなり手不足は報酬が影響していると思いますかという問いに対して、思う、どちらかといえば思う、これに7割近くがそうだと答えているわけなのです。

それで、いみじくも先ほど提案者が説明の中で言及していた、休日や夜間の議会の開催が議員のなり手確保につながるかと、そういった努力も行うべきだと、その考え方自体は積極性があり否定するものではありませんが、このアンケートから申し上げますと、休日や夜間議会を開催することで議員のなり手確保ができるかという問いに対して、思う、どちらかといえば思う、これは10%です。に対して、どちらかといえば思わない、思わない、これは7割を超えています。

ですので、さまざまな角度から議会の改革は必要であると私は思いますけれども、提案者がおっしゃった歳費とそれから定数を分けて考えるべきということについて言うと、提案理由にある無投票当選を妨げる一つの方策として報酬の問題も考えていかざるを得ない、そういう局面にあるというのが客観的な事実であると思うのです。

提案者については、議員の定数削減のみを提案されているわけですが、歳費については全くお考えになったことがないのか。行政改革の推進という一つ目の大きな目標を達成するために、議員の数を減らすということと同じような効果を歳費の削減によって実現するという考え方もあるわけですが、そのことについてお考えになったことはないのか、その点についてもお聞きしておきたいと思います。

質問は以上です。

○奥野 学議長 6点の質問があったと思いますが、答弁をお願いします。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 全て答えられるかどうかわかりませんが、メモしたところで答弁してまいります。

議会の活性化について、定数を減らすことによりどうだといった質問があったかなと思っております。

議会議員が減って、意見が減るかということは、確かにしゃべる口が減りますから、口の数は減りますから減るのかなと、私はそう思っておりました。

しかし5年前に、正確に言うと4年半前に豊国議員が14名から12名に削減を提案されたときに、そういう観点から質問もしました。

しかし、削減が行われる中、議論が減ったかという点、自分は驚いたのが、その後の改選後から、ここにおられる松尾議員、坂原議員がこの議会に加わり、いなくなった4人の議員をさらにカバーすべく発言をされ、私たち従来の議員も議論が活発化し、議会の議事録が増えたのですね。

これは議員の定数による話ではなくて、やはり出てこられる方々の心意気と気持ちが議会を活性化していくのではないかと感じております。

それと、議会の議員の数を減らすことについて、議員の目線から質問をいただいておりますが、住民の目線というのにも必要な点。議員はこれだけ人数がなかったら議会として成立しない、議会議員同士ではそういう話になりますが、いや、住民の方に聞くと、もっと少なくともしっかりと議論ができるのではないかと、こういう議論をしたらいい、こういう議論をしたらいいと言われる方もございます。そういうところを活性化して議会を盛り上げていきたいなと思っております。

議会の2名減らすことにより実務上、委員会としての活動ができなくなるのではという心配もございます。

以前、田島議員とお話する中で、岬町はあるときから委員会主義になったのだと。それまでは本議会主義で全ての議案について全ての議員がしっかりと発言できる、そういう議会だったのだと。人数が多くなったから委員会に分けて各議員が一つずつ入ってということにしていったのだ。

その中で、時代は移り変わり、定数が減ってきた中で三つの常任委員会に二つ入りといったことになってきた。そういう歴史も知っております、聞いております。

その中で、この4年をかけて本議会中心主義に移れるのかどうかというのを検討するのも一つではないかな。

今、質疑いただきました中原議員においては、やはり全ての議案にしっかりと質問をしたい、私の入っていない委員会についての質問をしたいので、全部の委員会に入れてほしいという意見もしかり、そういうこともクリアできていけるのかな。

この議論をするには、やはり時間がかかります。改選前の直前の議会ではそういうことはできないのかな。やはり、何年かかけて徐々に移行していくのが本来ではないかと思ひ、今、提案させていただきます。

それと、次に提案者の心情、2点目のところで無投票になったことで使命感というのが生まれる等々を書いていることは、無投票でなくても使命感があると。それは各議員の個々の気持ちでございます。

中原議員におかれましては、しっかりと自分の信念を持って投票があっても投票がなくても

しっかりと自分の職責を進めるまでだと言われますが、私もそのとおりでございます。

しかし、住民の方々における認識としては、やはり議会議員、選挙において選びたかったな、議会の選挙公報も読みたかったな、この人は何を思って議会議員として出てくるのか知りたかったなというのをお聞きします。

確かにそのとおりです。何を思って出てきているのか、選んでもらうこの機会というのがなくなつたというのはとてもさみしいことで議会が活性化、やはり選んでもらってこそ幾らというのが気持ちでございます。

無投票とこの定数との関連性という点で、定数を減らすと無投票になるのが抑えられるのではないかというところに疑問があるといったこともお聞きしました。

実際問題、次の議会議員選挙、4年後において出る人が13人以上あるのかどうか、もしくは11人以上あるのかどうかということを普通に考えてみますと、13人以上になってくれる人を探し出すのは難しいのではないかと、このように判断させていただいております。

また、歳費と議会定数について関連がない、関連があると、アンケート調査によってあるのだといったご指摘を受けました。

確かに、議会議員の報酬によって議会議員になろうといった方もおられるかも知りません。報酬がこれだけあったら私も出られるなという方もあるかも知りません。しかし、そういう方はごくごく少数だと思っております。

私自身、この議会に来るときに、歳費が幾らであるかということはみじんも考えたことはございませんでした。ほかの議員も一緒ではないでしょうか。これだけあるから私は出るのだというのではなく、やはり、それぞれの気持ち、そのときを思い出していただいたらわかると思うのですけれども、私は議会議員として、私は議会議員としてしっかりと頑張ってくる、この気持ちで出てこられたのではないかと考えています。

そして、歳費、報酬についてはまた違うところで審議していただくのが本筋ではないかな。この定数削減が可決するならば、して、その後、報酬審議会等、議会議員の報酬はこのままでいいのかどうかというのを審議するのはこの私たちの自分たちではなく、第三者に入ってもらうのが本筋ではないかと思っております。

報酬が低いところは無投票になる可能性が高いとアンケートで答えられている方が多いとはお聞きしますが、岬町の議会の歳費、私たち月々30万円ずついただいておりますが、これは決して町村議会レベルにおいては低いわけではございません。しっかりといただいているといった認識でございます。

答弁漏れあったと思いますが、以上になります。

○奥野 学議長 中原 晶君、これで答弁はよろしいですか。
再質問ですか。

○中原 晶議員 再質問ではありません。答弁漏れを指摘します。
定数が減るとハードルが高くなる、この問題についてのお考えをお聞きしておりません。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 答弁漏れでございました。

定数が減るとハードルが高くなる。もちろん、そうです。定数が減ると高くなる。その高くなるハードルを飛び越えてもらう方々を、住民を探し出す、この努力に力を入れていきたい、このように思っております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 質問にストレートにお答えいただいております。

定数が減るとハードルが高くなるということを認めながら、定数削減を実現することにより無投票当選を妨げるのではないかと、この理由の理屈がわからないと私は言いました。ここを説明していただきたいと思っております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 何度も言いますが、定数削減をするとハードルが高くなる、これは認めております。その中で、やはり魅力ある議会をつくっていく、そのことに力を入れていきたい。

それ以上の言葉はございません。これ以上になりますと、もう見解が違うとしか言いようがございません。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 2回目の質問をしますけど、その前に、これ討論で言おうか。

質問をいたしますわ。今、お答えいただいた中で本会議中心主義の言及がありました。

今、私ども議会では、本会議において3常任委員会に議案の審査を付託して、それで委員会で十分な審議を行い、こうして最終日に本会議で採決をするという運営をしているわけですが、それを全員で本会議の場で全ての議案について審査を行うという審議の手法を変えましょう、変えましょうと言うか、そのことも考えていく必要があるという提案者のお考えだったと思っております。

そういった審議の仕方を変えることについては、やはり議会内で十分な議論が必要だと思っております。

12の定数が10に減るということは、委員会の構成も運営もさまざまに変わってまいります

ので、こういったことは提案されるに当たって議会内で十分に議論をするべきだったのではないかなと私は思っています。

議員意見にも、議員の定数は町村議会の根幹に触れる重要事項であるから、その変更は議会制民主主義と民意反映の上から特に慎重を期すべきものだというように書かれているとおりであります。

実際に、岬町の議会でもこれまで繰り返し議員定数の削減は提案もされ行われてきましたけれども、その際にも議会運営委員会を複数回開くなど、議会内での総意を図る努力をこれまでしてまいりました。

しかし、今回はそういった努力を抜きに、しかも先ほど来お聞きしているところで言いますと、昨年の9月あたりからご検討になっておられたということでありながら、議会の中で十分な議論を尽くす機会もなく提案に至ったということはどうしてなのか、その点をお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 質問は1点ですか。

○中原 晶議員 それから、すみません。

先ほどのお答えの中で、議会の活性化について言及がありました。目指すところは同じであると考えておりますが、先ほどのお答えでは、議員が減って意見が減るかと思っていたがそうではなかったとおっしゃいました。

議会の活性化を目指す立場として、定数削減をしたからといって議会が活性化するものではないということを説明の中でお認めになったということだと思いますけれども、そうであるならば、特段議員を減らす必要はないのではないかと、聞いていて私は疑問に感じたのですけれども、その点はいかがでしょうか。

それからもう1点、これは提案者の姿勢を問うものでありますけれども、先ほどの説明の中で、実際問題、次の選挙で12人のままで推移したとして選挙になるかどうか、13人以上の立候補があるかどうかということについて言及があり、実際には難しいと思うという趣旨の発言がありました。

それは、実際問題ですのでどうなるかというのはふたをあけてみなければわからないというところではありますし、選挙になるようにお互いに努力もする必要があるということは同じくするところだと思います。

この説明でお聞きしたいのは、実際に選挙にならないであろうから数を減らそうというのが提案者の姿勢であるのか、選挙になるようにより努力をし、高みを目指そうということであるのか。

言い方を変えますと、現実から出発するのか、理想を目指してそこに向かっていくのかという姿勢についてちょっとお聞きしたいなど、先ほどの説明を聞いて思いました。

例えば、今、社会全体で少子化が問題になっておりますけれども、じゃあ子どもが少ないから保育所や幼稚園を減らしましょう、子どもが少ないから子育ての手当を細くしましょうということを選ぶのか、少子化を克服するために、田代町長もさまざま尽力されておりますけれども、子どもが増えるような対策を打っていくのか、そのことによって少子化を克服しましょうと、理想を目指して頑張っていこうとするのか、全く正反対の姿勢であると思いますが、提案者の先ほどの説明からいきますと、二つのうちの前者、現実が非常に厳しいのでそれに合わせて制度も低めていきたいと思いますと私には聞こえてなりません。

あなたの姿勢はどちらであるのか、そのことについてもこの機会にお聞きしておきたいと思えます。

それから、理解を正確にしておくために申し上げますけれども、報酬が低いことによって無投票議会が多くなっているということについては、アンケートの結果ではなく、これは事実の調査に基づくものでありますので客観的な事実でありまして、アンケートというのは人が思っていることを答える、そのことによって傾向を知るものであります。そうではなくて報酬が低い議会ほど無投票の議会になっているというのは、人の考えていることではなくて、事実としてその結果が示されているということは誤りのないように指摘しておきたいと思えます。

質問は三つさせていただいたのかなと思えます。お願いします。

○奥野 学議長 答弁をお願いします。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ちょっとメモが追いついてなくて、どれが質問で、ちょっとわかりにくいのですが、順番に行きたいと思えます。

本議会中心主義においてという発言を捉えての質問があったと思えます。

確かに、岬町議会においては大きな改革になるのかな。それをすぐに目指していくというのはなかなか難しい。

昨年に提案ができなかったという理由の一つに、これがございます。10人でやっていけるのか、議会を改革してからでないといけないのではないかという意見があつて、このままの議会で10人というのはかなり難しいというように認識したところで提案を諦めた理由の一つでございます。

今回、この時点ですておくことによって時間もありますので、しっかりとした議論ができると思っております。

確かに、民意を反映するといったのが議会でございます。そこで、しっかりと議会として、町民の意見を反映できるこのシステムづくりにしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

次に、十分な議論がなく、提案されたのはなぜか。これにつきましては、皆さん個々にどう思われているかわかりませんが、議論というのは常にくすぶっているものと感じております。

議会議員の定数について、やはり行財政改革、これは提案理由にもありますけども、これに伴うものもありますし、やはり、人口減少によってこの先の予定も示されている中、このままでいいのかということも一つある中で、各個人、議員の皆様におかれましては、自分もどちらかの態度を示さなければならないというように覚悟をしていただいていたものかと、このように思っておりますので、ここで提案をさせていただきます。

次に、私の姿勢でございます。中原議員から二つの姿勢、相反する姿勢があるのではないかと、いう指摘でございますが、相反する姿勢というよりか、もうその二つとも私の感じるところでございます。

理想はあります。活性化していかなければならないという理想はあります。しかし、現実もあります。このままでは12人で行くのか、10人で行くのか、選挙を行うためにはどっちがいいのであろうかという現実もございます。

議会議員の構成を見ていただいても、これからこのメンバーですと行くといったこともなかなか考えにくいのではないかと。やはり、新しい人たちに入ってきていただく、この活動をしっかりと進める。かつ議会議員の定数を減らすことによって見えてくるものもあるといったこととございます。

最後にご意見いただいた、この議会議員の客観的な事実というのですか、客観的なものはそのようなデータであると思っておりますが、岬町の現状を鑑みるに、私が提案させていただいている12を10にするといった提案を今回皆さんにご理解いただきたい、このように思っております。

○奥野 学議長 答弁、今のよろしいですか。

○中原 晶議員 今のよろしくありません。私の質問に答えていただいております。

私がお聞きした中で、説明の中で、議会の活性化を目指すということで、議員が減って意見が減るかと思ったけれどそうではなかった、上がってきた議員の意欲や資質によるものなだあとと思ったということが述べられて、そうであるのに、なぜ定数削減を主張されるのかということ私はお聞きしたのです。

定数を削減したことによってではないと提案者はお考えを述べられたわけですね。今、議会の

活性化が進んでいるけれど、それは定数が減ったからじゃないっていうように先ほど説明なされたのに、なのに、今回、定数削減を主張されているのが理解できないと私はお聞きしたのです。そのことにお答えをいただきたいと思います。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 先ほども誰かの質問に対して答弁した内容を踏まえていただいていたと思ったのですが、議会議員の議論が定数が減っても活性化していたという事実はあります。

というのは、前回の私の任期、12名になってからの任期と、その前の4年間、私、3期目です。1期目と2期目、この間でどのような変化があったかと言いますと、12名のほうが議論が深まっている。これは議事録のページ等々を比べていただいたら一目瞭然でございます。

減っても、その出てきてくれる方の意気込みがあれば、12名であろうが10名であろうがしっかりと議論ができるというのが議会であると。これは、自分の政治信念をもっても説明ができるところでございます。

○奥野 学議長 よろしいですか。

ほか、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございますか。

まず、反対の方、どうぞ。坂原正勝君。

○坂原正勝議員 私は反対の立場で討論に加わりたいと思います。

去年の12月にこの議案を上程しようと考えていたのが、多数派工作ができなくて断念したという先ほど答弁がございました。

その昨年12月のときは、私も署名しておりました。今回は、私、現在も聞いておりませんでした。ということは、今回は多数派工作はしてなかったのかなと思います。

また、先ほどの提案者の答弁の中で、本会議場で審議したかったとありました。多数派工作も確保できていない、また、本会議場の場で審議したかっただけだと。

この議員定数の削減については、私ども議員にとっても、議会にとっても、また住民にとっても非常に重要な案件でございます。

その重要案件を可決しなくてもよいという、そういう無責任な態度で提出されたこの定数削減議案には到底賛成することはできません。

よって、私は反対の立場を明確にするものでございます。

○奥野 学議長 続いて、賛成の方の討論を許します。

出口 実君。

○出口 実議員 実は、私も竹原議員からこの相談を受けました。その中で、賛成者として署名をいたしました。

というのは、竹原議員はなぜ今回、時期尚早であろうということは十分理解をしておりましてけども、やはり、その発端というのは今年の統一選挙、その際に議員の立候補者が11名しか掲示板にはポスターが貼っていなかった。

それと同時に、街宣車も私が確認したところ、11台の街宣車とは遭遇いたしましたけども、そういう中で有権者、住民の方々が非常にご立腹されております。

というのは、私のところに16日の夕方5時に有権者の方から電話が入りまして、出口さん、1名候補者が足りませんねと。そういう形の中で、また再度1名を補充するのですかというような情報が入ってまいりました。

そういう中で、先日から議会運営委員会でも、怪文書とおっしゃっていますけど、私は中原議員からその書類をいただきました。ある方が出したと思われるのですけれども、これは十分に私もよく理解できる内容の書面であろうと私は思っています。

そういう中で、やはり、竹原議員が議員として当然選挙があつて当たり前だという形の中で、やはりみんなが努力して勝ち上がってくるのが議員の宿命であろうと思っています。

そういう中で、私の有権者に淡輪の方がたくさんおられます。その中で、淡輪の方々のやはりもう今の状況であつたら議員の資格自体が非常に有権者の方々には乏しいと、信頼感が薄いというような形で、うち10名でもいいのではないかとというように多々言われる方がございます。

そういう方々がおられまして、私は今回の賛同者に署名をさせてもらったのですが、やはり、その辺の発端となった部分で、まだまだ来年、3年先のこの提案でいいのですが、竹原議員はこれからこういう提案をしていただいて、有権者の方々には理解をしてもらえるのではないかなということで、今回提案をしたのかなと私はとらまえております。

だから、各議員、とらまえ方が変わってまいります。中原議員、ほかの議員さんもいろいろ質問されましたけども、これは各議員のとらまえ方の違いでございますので、私は竹原議員の12名から10名に改革をしたいということには賛成したいと思います。

○奥野 学議長 続いて、反対討論ございますか。中原 晶君。

○中原 晶議員 議員提出議案第3号、岬町議会議員定数条例の一部改正について、反対の立場で討論に加わります。

忘れないうちに初めに申し上げますけれど、先ほど質疑の中でいろいろお答えをいただいでいて、報酬については私も提案者と同じで、岬町における報酬額は低いとは思っておりません。確かに、全国の町村比較したときにめちゃくちゃ決して低い報酬額ではありませんが、ただ、そのことと無投票の議会になってしまったということについては検討が必要だろうということはこの場で改めて申し上げておきたいと思います。

先ほどのさまざまな質問にお答えをいただきましたけれども、私の問いにストレートにお答えをいただけない、その上、さらに議論のすりかえかと疑うようなご答弁がございました。

先ほど来申し上げているように、議員定数というのはもちろん議会に所属している私どもにとっては重大な問題ということではありますが、いかに民主主義を守るか、住民自治をどう発展させるのか、この点に限って言いますと、住民的に非常に重大な問題であります。

それだけに、事前に議会内での丁寧な議論ができなかったことが非常に残念であります。

答弁の中で、新しいことがぼろぼろと出てまいりました。三つの常任委員会の話をしたら、本会議中心主義にかえていくことも考えていく必要があるのではないかと。今の委員構成のままでも10人にしても運営が難しいということをおっしゃりながら、10人にもしなった場合どのように十分な審議をするのかもお考えにならずに2人を削る、そのことを先に提案するというのは、私は乱暴ではないかと思えます。

これでは、議会内での委員会の運営、安定的な運営、そして十分な議論そのものが保証されないということになりかねません。

それでは私ども議会が住民の皆さんに対する職責を果たせるとは言えないと私は思います。

それから、坂原議員の質問に対して、答弁者がどこまで準備をするのが周到なのか、議員それぞれの賛否はもう決まっているだろうからという発言がありました。こういった姿勢は私は厳に慎むべきであると考えます。

提出者として、確かに準備はしてもし尽くせない、これは理事者なんかは恐らくそうだろうと思えます。

私たち議員に何を聞かれるのかわからない、どのような弾が飛んでくるかわからない、それに対してしっかりと準備をぎりぎりまでなさると思いますが、そのしていた準備が思わぬところから弾が飛んできたということはよくあるのだと思うのですね。

ですので、どこまでが用意周到の準備なのかということについてはいろいろあろうかと思えますけれども、議員の賛否はどんなに準備したってもう決まっているのだからというような姿勢は、私はよくないと単純に思います。

やはり、賛同を得ようということであれば、もう賛否が決まっているのだからという結論を先に考えるのではなくて、どうやってご自身の提出された議案を可決させるのか、そのことに対する説得的な資料があれば提出もし説明もいただき、そういった努力を尽くすべきであろうと、これはお互いに議員としての姿勢を正すべきではないのだろうかということ、先ほどの質疑を聞いていて感じたところを申し上げるものでありますし、そういった説明の答弁を聞いた限り、そういった方がご提案なさるものに対して賛同はしばらくということもあわせて申し上げておきたいと思えます。

私は一番初めに申し上げましたけれども、議員定数を削減することには一貫して反対であります。

初めに申し上げているとおり、議員として、また議会としての役割が果たせなくなる、その役割を果たそうと思ったら一定の人数、どうしても必要であろうと思うからであります。

議員として、また議会として行政をしっかりとチェックし、住民の声を届けて町政に反映をさせる、この職責を果たすためには議員の数は減らすべきでない、この1点に限って、この提案に対して反対するものでありますけれども、先ほど来申し上げたことも賛成できない理由としてあわせて申し述べておきたいと思えます。

○奥野 学議長 続いて、賛成討論の方。松尾 匡君。

○松尾 匡議員 苦しい中、私も態度を表明させていただきたいと思えます。

賛成の立場、これは本当に一部賛成という形で討論をさせていただきたいと思えます。

おおむね定数削減であったり、無投票選挙を防ぐという意味で、私は高みを目指すための提案なのかなと私は思いたい。

私としても、今後、そういうような方向で目指したいと、こう思った中で態度を表明したいな、このように思っております。

定数削減、無投票選挙を防ぐというだけで提案をされると、今後、やはり目減りしていく一方なのですね、議員のなり手不足ということに関して言えば、だんだん人口が減少していく中では、やはり次もまた減らさないといけないのか。そうなってくると、やはりずっと同じ議論になってきてしまいます。

そうではなくて、もっと前向きな議論が必要なのではないかな、私はこう思ひまして、その課題である議員のなり手不足について、面と向かって今後この4年を使って我々がやっていくべき使命なのではないのかな、このように思っています。

その中で、一つ進めるという意味合いでこの件は賛成とさせていただきたいのですけれども、

私もこの議案を見たのは本当に最近です。私もいろいろ考える機会というか時間的余裕というのが本当にない中で、こういう提案をされた。確かに提案者の姿勢であったりとかいうところには私も疑義を感じております。

中で、これを提案されたということであれば、どちらかを決をしないといけないということで、私は今回、全てが提案者の意見に賛成ではございませんが、この1点だけで賛成をさせていただきたい、このように思います。

私の中では、削減しただけではなくて、やっぱり能力の高い方々にできるだけ選挙に出ていただきたい、このように私は常に思っています。特に、若い方には出ていただきたい。そうしたら、どうすればいいのか。

先ほど、中原議員からもおっしゃいました、客観的なデータでも示されているように、例えば一つとしては議員報酬の見直しというのものもあるかもしれません。

それよりも、それと同等に、また、ひょっとしたら議会とは何なのか、議会の役目とは何なのか、我々がまだまだ努力していないところもあるかもしれません。

やはり、そういう議会というものという、仕事という透明性であったりとか、理解というのを住民さんに向けて我々が努力していかないといけない。そのための一歩として私は捉えて賛成討論とさせていただきたいな、このように思います。

なので、一番必要なのは、やはり若い方が挑戦しようと思える議会の環境づくりが今後必要になってくると思うので、ぜひとも提案者にはそれを心がけていただいて、私も協力を、その意味では協力をさせていただきたいな、このように思いまして賛成討論とさせていただきます。

○奥野 学議長 続いて、反対討論の方おられますか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 では、賛成討論の方おられますか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 これで討論を終わります。

これより議員提出議案第3号を起立により採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立少数)

○奥野 学議長 起立少数であります。

よって、議員提出議案第3号は原案のとおり否決されました。

以上をもって今期定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって、令和元年第2回岬町議会定例会を閉会します。

慎重審議ありがとうございました。

(午後 1時00分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和元年6月27日

岬町議会

議 長 奥 野 学

議 員 道 工 晴 久

議 員 中 原 晶